

青森県三八上北地方で顎口虫症で診療を受けられた皆様へ

青森県では下記の研究に用いるため、患者さんの情報を利用させていただいておりますので、お知らせいたします。

研究課題名： 青森県における顎口虫症の後方視的研究
研究責任者： 北里大学獣医学部 篠井 宏実

研究の目的

2022年9月から2023年5月にかけて、青森県内において顎口虫症と思われる皮膚爬行症が大規模発生しました。顎口虫症はその感染形式等に不明点が多い疾患です。本研究の目的は、食品衛生法に基づき収集し取りまとめた情報（顎口虫症の発生状況、患者の喫食歴や症状等）を解析し、今回の発生に係る症候学的特徴等を明らかにすることです。

研究実施期間： 施設長許可日 ～ 2024年 3月 31日

対象となる方： 2022年9月1日～2023年5月31日の期間に青森県三八上北地方の医療機関を受診し、顎口虫症と診断された患者さん

利用させていただきたい情報について

食品衛生法に基づく食中毒調査において青森県上北地域県民局地域健康福祉部保健総室（上十三保健所）が収集し、青森県健康福祉部保健衛生課に報告した情報を用いて研究発表することとなりました。

なお、情報の利用に当たっては氏名、住所、電話番号、患者番号等の個人を特定できる情報を削除し、本研究のための固有の番号を付して（これを匿名化といいます）解析を行います。

研究成果については、学会発表や論文投稿等の方法で公表されますが、その内容から対象者個人が特定されることはありません。

本研究課題について、より詳細な内容をお知りになりたい場合や、情報の利用に同意いただけない患者さん、ならびにその代理人の方は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究への利用に同意いただけない場合、当該患者さんの情報については対象から除外します。ただし、連絡いただいた時点で既に研究成果公表済の場合は、該当者のデータのみを削除する等の対応はできかねますので、ご了承ください。

本件連絡先	青森県健康福祉部保健衛生課 石井 昌史 電話 017-734-9214 もしくは 北里大学獣医学部 篠井 宏実 電話 0176-23-4371（内 494）
--------------	---